

令和3年度

事業計画及び収支予算

公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

事業計画書

| | |
|--|----|
| 1 事業概要 | 1 |
| 2 公益目的事業 1－文化・芸術振興事業 | 3 |
| 3 公益目的事業 2－スポーツ・コミュニティ振興事業 | 8 |
| 4 公益目的事業 3－市民活動・地域産業振興事業 | 15 |
| 5 公益目的事業 4－古代蓮の里緑化推進事業 | 17 |
| 6 収益事業 1－施設の利用促進を図る施設貸与 及び駐車場の管理運営事業 | 23 |
| 7 収益事業 2－施設利用者の便宜を図る 飲食物の販売等の利用サービス促進事業 | 24 |

収支予算書

| | |
|--------------------------|----|
| 収支予算書 | 26 |
| 収支予算の事業別区分経理の内訳表 | 28 |
| 資金調達及び設備投資の見込みについて | 31 |

事 業 計 画 書

令和3年度 事業計画書

事業期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1 事業概要

当財団は、平成14年4月1日の設立以来、産業、文化、スポーツを始めとする市民コミュニティ活動等の振興を図ることで、行田市独自の魅力的かつ活力に満ちたまちづくりのための社会基盤の整備を推進し、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的とした諸事業を効果的に推進しています。

また、平成18年度からは指定管理者として、一企業であるという認識の下、公益財団法人の特性を生かしつつ、更なる事業運営の効率化やコストの削減、多様化する市民ニーズに対する迅速かつ柔軟な対応、新規事業の拡大や事業内容の拡充など、経営を意識した取り組みを進めてきました。

令和3年度は、行田市から指定管理者の指定期間の変更を受け、指定管理者として3期6年目となります。引き続き利用者の意見等を積極的に収集しニーズを把握することで市民が財団に求めている役割を意識し、おもてなしの精神に基づいたサービスの向上を図るとともに、安心と安全を礎とした施設の管理運営に取り組むことを念頭に事業計画及び収支予算を次のとおり策定したところです。

なお、各事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症を予防するため、新しい生活様式に沿った運営を徹底し、参加者の体温測定、手指消毒、マスクの着用、会場の人数制限及び換気、3密の回避などを行い、皆様の安全安心を確保していきます。

◆ 公益目的事業1－文化・芸術振興事業

文化・芸術事業の企画・実施及び文化・芸術活動を行う団体等に施設を貸与し、市民の文化及び芸術活動の振興を図る事業

- 行田市産業文化会館指定管理事業
- 行田市はにわの館指定管理事業

◆ 公益目的事業2－スポーツ・コミュニティ振興事業

スポーツ事業等の企画・実施及びスポーツ活動を行う団体等に施設を貸与し、スポーツやコミュニティ活動を通した市民の心身の健全な発展に寄与する事業

- 行田市体育施設指定管理事業
- 行田市都市公園（総合公園・富士見公園）指定管理事業

◆ 公益目的事業3－市民活動・地域産業振興事業

市民活動を支援する事業の企画・実施及び地域産業の活性化や市民コミュニティ活動を行う団体等に施設を貸与し、地域社会の健全な発展に寄与する事業

- 行田市商工センター指定管理事業

◆ 公益目的事業4－古代蓮の里緑化推進事業

緑化推進事業等の企画・実施及び観光・総合学習施設の管理運営を通し、郷土の自然保護や環境保全に寄与することを目的とする事業

- 行田市都市公園（古代蓮の里）指定管理事業

◆ 収益事業 1－施設の利用促進を図る施設貸与及び駐車場の管理運営事業

施設の利用促進を図る施設貸与及び駐車場の管理運営事業（産業文化会館、商工センター、総合体育館等の施設について収益事業等を行う団体等に貸与する事業及び古代蓮の里駐車場の管理運営事業）

○産業文化会館、商工センター、体育施設、都市公園（総合公園）、都市公園（古代蓮の里）指定管理事業の一部

◆ 収益事業 2－施設利用者の便宜を図る飲食物の販売等の利用サービス促進事業

施設の利用者の便宜を図る飲食物の販売等の利用サービス促進事業（飲食物や物品の販売等を行うことで、利用サービスを促進し、もって地域産業の振興や地域の活性化を図る事業）

○産業文化会館、はにわの館、商工センター、体育施設、都市公園（総合公園）、都市公園（古代蓮の里）指定管理事業の一部

2 公益目的事業 1－文化・芸術振興事業

(1) 地域文化振興事業

市民の文化・コミュニティ活動を支援するため、文化・芸術を振興する講座事業、文化・芸術作品を展示する事業、文化・芸術に親しんでもらう主催公演事業を開催します。

文化・芸術を振興する講座事業及び文化・芸術作品を展示する事業については、子どもから大人までの文化・芸術活動を活性化できるよう講座や展示事業を行います。

主催公演事業については、日本文化の伝統を継承する邦楽邦舞をはじめ、幅広い年齢層を対象としたクラシック音楽の充実、また人気と実力のあるアーティストを招へいする主催文化事業を開催し、市民に満足してもらえるよう各種事業を計画、実施します。

① 文化・芸術を振興する講座事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|----------------------------|---|
| ア 文化芸術講座 やさしく学ぶ 彫刻教室 | ねらい 彫刻を気軽に触ることのできる初心者向け講座を開講し、文化・芸術に親しんでもらう。 回 数 9月～11月（10回） 会 場 産業文化会館創作室 参加者 延べ100人 |
| イ 着付けと足袋の文化 を楽しむ講座 | ねらい 足袋の文化を学び、着物の着付けを習得し、親しむことで和装の良さを認識してもらう。 回 数 10月～11月（8回） 会 場 産業文化会館創作室 参加者 延べ160人 |
| ウ 伝統文化おやこ教室 | ねらい 伝統文化・芸能の一つである日本舞踊、邦楽（三味線）を体験し、その魅力や楽しさに触れる機会を提供しながら、地域における後継者の育成を図る。 回 数 11月～令和4年1月（8回） 会 場 産業文化会館第2会議室 参加者 延べ120人 |

② 文化・芸術作品展示事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|------------------------------|---|
| ア 埼玉県美術展覧会 入選作品展 | ねらい 市内在住・在勤者の埼玉県美術展覧会入選作品を一堂に展示し、市民に優れた作品を鑑賞してもらう。 回 数 6月～7月（1回） 会 場 産業文化会館アートギャラリー 入場者 520人（開館23日間） |
| イ 第24回 公募行田市美術展 (共催事業) | ねらい 市民の作品を公募する美術展を開催し、創作意欲の向上と鑑賞による豊かな心の醸成を図り、地域の文化・芸術の発展に寄与する。 回 数 令和4年2月（1回） 会 場 総合体育館サブアリーナ 入場者 1,600人（4日間） |

| | |
|--------------------|--|
| ウ アートギャラリー 特別展 | ねらい 美術愛好家の活動の成果を発表する場を設け、書・絵画・工芸の3回に分け、市民に作品を鑑賞してもらう。 回 数 彩夏書展 5月～6月、絵画展 6月、 美協展 8月～9月（3回） 会 場 産業文化会館アートギャラリー 入場者 延べ1,700人（開館54日間） |
| エ 中央各展出品作品展 | ねらい 首都圏で開催する美術各展に出品した芸術作品や市内の優れた芸術家の作品を展示し、市民に鑑賞してもらう。 回 数 令和4年3月（1回） 会 場 産業文化会館アートギャラリー 入場者 延べ300人（開館25日間） |
| オ 郷土ゆかりの美術家 作品展 | ねらい 郷土ゆかりの美術家が残した書・絵画・写真・工芸等の優れた作品を展示し、市民に鑑賞してもらう。 回 数 令和4年1月～2月（1回） 会 場 産業文化会館アートギャラリー 入場者 延べ300人（開館36日間） |
| カ 行田市文化祭 (共催事業) | ねらい 市民の文化活動を発表する場を設け、美術に親しむ人々の創作意欲の向上と鑑賞による豊かな心の醸成を図る。 回 数 11月（1回） 会 場 産業文化会館（ホールホワイエ、2階会議室）ほか 入場者 1,000人（4日間） |
| キ 子ども文化祭 | ねらい 市内各小学校の協力を得て、児童の絵画や書の作品を一堂に展示し、広く市民に鑑賞してもらう。 回 数 10月（1回） 会 場 産業文化会館ホールホワイエ 入場者 2,000人（3日間） |
| ク 作品展示会協力事業 | ねらい 産業文化会館で活動する絵画教室や絵画サークルの展示会開催の協力をを行い、市民文化活動の活性化を図る。 回 数 令和4年3月（1回） 会 場 産業文化会館創作室 入場者 1,000人（4日間） |

③ 主催公演事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|--|---|
| ア ときめきレインボー フェスティバル ～行田市文化団体 ステージ発表会～ (共催事業) | ねらい 文化団体連合会ステージ部門加盟団体に日頃の活動成果を発表する機会を提供し、広く市民に鑑賞してもらう。 回 数 7月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 900人 |

| | |
|--|--|
| イ 市民文化交流事業 | ねらい 施設や学校等において、音楽や芸能に触れる機会を提供し、市民の文化への関心を高める。 回 数 12月（1回・2公演） 会 場 市内施設 入場者 200人 |
| ウ スターダスト☆レビュー 40周年ライブツアー 「年中模索」 (共催事業) | ねらい 音楽界で活躍する地元出身アーティストの公演を開催し、市民が音楽や芸能文化に親しむ機会を提供する。 回 数 5月（2回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 1,000人（2日間） |
| エ 主催文化事業1 「小柳ゆき LOST ANNIVERSARY TOUR SPHERE ～球宇宙 2021～」 | ねらい 幅広い世代に人気のある歌手の公演を開催し、市民が音楽や芸能文化に親しむ機会を提供する。 回 数 6月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 900人 |
| オ 主催文化事業2 根本要コンサート | ねらい 音楽界で活躍する地元出身アーティストの公演を開催し、市民が音楽や芸能文化に親しむ機会を提供する。 回 数 8月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 900人 |
| カ クリスマス コンサート | ねらい クリスマスソングを中心とするコンサートを開催し、市民がクラシック音楽に親しむ機会を提供する。 回 数 12月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 800人 |
| キ スプリング コンサート | ねらい 春の訪れと癒しをテーマとするコンサートを開催し、市民がクラシック音楽に触れる機会を提供する。 回 数 令和4年3月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 800人 |
| ク 邦楽・邦舞のつどい | ねらい 日本舞踊と邦楽器の魅力に触れ、鑑賞する機会を提供し、伝統文化の継承及び後継者の育成を図る。 回 数 令和4年3月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 300人 |
| ケ 郷土芸能市民の集い (共催事業) | ねらい 民謡、民舞等の郷土芸能を発表する場を提供し、市民に鑑賞してもらい、地域文化の振興を図る。 回 数 10月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 700人 |

| | |
|--------------------------------|---|
| コ 行田市合唱祭 (共催事業) | ねらい 合唱サークルの活動成果を発表する場を提供し、市民に音楽を鑑賞してもらい、地域文化の振興を図る。 回 数 令和4年1月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 700人 |
| サ スクールバンド フェスティバル (共催事業) | ねらい 小・中学校、高等学校の吹奏楽クラブに発表する場を提供し、音楽による情操教育と地域文化の振興を図る。 回 数 12月（1回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 700人 |
| シ 空きホール有効活用 事業 【新規】 | ねらい ホールの空き時間を有効活用してもらい、利用者の発表会の場を提供し、地域芸術文化の振興を図る。 回 数 年間空き時間随時（発表会年2回） 会 場 産業文化会館ホール 入場者 300人 |

(2) はにわづくり体験活動事業

市民や観光客等に対し、古代遺跡の埋蔵物である“はにわ”の作製が体験できる場を提供するため、はにわづくり体験事業、はにわづくり連携・協力事業、はにわづくり出張講座、新たに古墳公園の賑わい“感謝デー”・小物作製講座を開催します。

はにわの館は、「古代」をテーマとする貴重な観光資源の一つであり、埼玉県内の各機関及び民間の団体等との連携や協力を強化しながら、その知名度をアップすることに取り組みます。

また、開花期の古代蓮の里等のイベントにおいて、はにわづくり出張講座を開催し、子どもから大人まで多くの市民に、はにわづくりを楽しんでもらえるよう各種事業を計画、実施します。

① はにわづくり体験事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|---------------------|---|
| ア はにわづくり 体験事業 | ねらい さきたま古墳群の観光資源の一端を担うはにわの館において、多くの方に“はにわづくり”を体験してもらうことで教育及び文化の振興を図る。 日 時 通年 ※月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く 会 場 はにわの館 作製者 延べ4,000人 |
| イ はにわづくり 連携・協力事業 | ねらい 埼玉県の各機関や近隣市町村と事業の連携・協力を行い、多くの方に“はにわづくり”を体験してもらう。 連携・協力先 埼玉県（産業労働部観光課）、行田市（ふるさと納税返礼品）、日本自動車連盟、公立学校共済組合埼玉支部、さきたま史跡の博物館、吉見町埋蔵文化財センター |

| | |
|------------------------------|---|
| ウ はにわづくり 出張講座 | ねらい 市内の施設やイベントにおいて、多くの方が“はにわづくり”を体験できる出張講座を開催する。 回 数 隨時 会 場 古代蓮会館（開花期2日）、商工センター（主催イベント開催日）※その他、希望により出張講座を開催 参加者 200人 |
| エ 古墳公園の賑わい “感謝デー” 【新規】 | ねらい 古墳公園内のイベント時にさきたま史跡の博物館等と連携し、はにわづくり体験と共に古墳群に親しんでもらう機会を提供する。 回 数 隨時（さきたま火祭り、県民の日・さきたま秋まつりほか） |
| オ 小物作製講座 【新規】 | ねらい はにわ粘土を使用し、利用者が自由に創作小物を作製することで、はにわの館のPRを図る。 回 数 隨時 |

(3) 公共施設の管理運営及び貸与事業

指定管理者として、市民が安心して利用できるように管理運営に取り組みながら、誰もが気軽に立ち寄れる環境をつくり、施設の活性化を目指します。

産業文化会館においては、地域住民や団体等に対し、文化・芸術活動の場として、施設を提供します。また「文化芸術発信の拠点」となるよう地域全体の核としての役割を果たしながら、産業及び文化の振興・向上に寄与します。

はにわの館においては、市内観光地の唯一の体験施設であり、市民や観光客が、さきたまの自然に親しみながら学ぶことができる「古代に関する学習の場」を提供します。

① 文化施設の管理運営及び貸与事業

| 施 設 名 | 施 設 概 要 |
|-------------|--|
| ア 行田市産業文化会館 | 所在地 行田市本丸2番20号 施設面積 敷地面積 8,716.95 m ² 建築面積 4,863.28 m ² 施設構成 ホール、第1～第4化粧室、事務室、創作室、第1～第3会議室、アートギャラリー等 |
| イ 行田市はにわの館 | 所在地 行田市大字埼玉5239番地2 施設面積 建築面積 147.42 m ² 施設構成 事務室、教室、窯部屋、乾燥室兼物置等 |

3 公益目的事業 2－スポーツ・コミュニティ振興事業

(1) 総合型地域スポーツクラブ運営・育成事業

市民の健康体力の向上及びコミュニティ活動の振興を図るため、地域に在住する子どもから高齢者までを対象に、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を行う行田市唯一の総合型地域スポーツクラブである「いきいき＆わくわくエンジョイスポーツクラブ」を運営します。

子どもを対象とするクラブの運営については、これまで多くの児童がダンスやスイミングに親しみ励むことで健やかな成長の一助となるよう努めてまいりました。令和3年度においても児童のリズム感や泳力の向上を図るとともにスポーツ活動の楽しさを実感できる環境の更なる拡充に努めます。

また、成人を対象とするクラブの運営については、クラブ活動を通じた定期的な運動習慣の意識付けを図り、もって市民の健康的かつ充実したライフワークの確立及び健康寿命の延伸に寄与することを目的に実施します。

① 総合型地域スポーツクラブの運営・育成事業（子ども対象）

| 事 業 名 | 内 容 |
|-------------------|---|
| ア ジュニアダンス クラブ | ねらい 児童（2～6学年）を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスのクラブを運営することで児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館剣道場ほか 参加者 延べ1, 000人 |
| イ LTダンスクラブ | ねらい 児童（4～6学年）を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスのクラブを運営することで児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館剣道場ほか 参加者 延べ1, 000人 |
| ウ キッズダンスクラブ | ねらい 児童（1～3学年）を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスのクラブを運営することで児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館剣道場ほか 参加者 延べ1, 000人 |
| エ ウォーターキッズ クラブ | ねらい 児童（1～4学年）を対象にスイミング（水泳指導）や水中レクリエーション等を行うクラブを運営することで児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 市民プール 参加者 延べ2, 000人 |

| | |
|-------------|--|
| オ スイムキッズクラブ | ねらい 児童（1～4学年）を対象にスイミング（水泳指導）や水中レクリエーション等を行うクラブを運営することで児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 市民プール 参加者 延べ1,500人 |
|-------------|--|

② 総合型地域スポーツクラブの運営・育成事業（成人対象）

| 事 業 名 | 内 容 |
|----------------------|--|
| ア ナイトヨガクラブ 【新規】 | ねらい インナーマッスルを鍛え身体のバランスを整える、やや強度の高いヨガのクラブを運営することで市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館柔道場ほか 参加者 延べ1,000人 |
| イ 朝ヨガリフレッシュ クラブ | ねらい 美容及び健康増進に効果のある運動量の緩やかなヨガのクラブを運営することで市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館柔道場ほか 参加者 延べ2,000人 |
| ウ ゆったりベーシック ヨガクラブ | ねらい 身体のゆがみを改善する、ゆったりとしたヨガを取り入れたクラブを運営することで市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館柔道場ほか 参加者 延べ2,000人 |
| エ PYCヨガクラブ | ねらい 健康体力の増進をねらいとした運動量の多いヨガのクラブを運営することで市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館柔道場ほか 参加者 延べ2,000人 |
| オ がんばらないヨガ クラブ | ねらい 身体のゆがみを改善するヨガを少人数で集中して行う初心者向けのクラブを運営することで市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合公園管理事務所大会議室 参加者 延べ1,000人 |
| カ ウォーターエクサ クラブ | ねらい プール内でのウォーキングを中心とした各種エクササイズのクラブを運営することで市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 |

| | |
|----------------|---|
| | 回 数 週1回（通年） 会 場 市民プール 参加者 延べ1, 000人 |
| キ いきいきウェルネスクラブ | ねらい 多種多様な運動を無理なく楽しみながら行う口コモを予防するクラブを運営することで市民に定期的な運動習慣の意識付けを図る。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館柔道場ほか 参加者 延べ1, 500人 |
| ク ZUMBA®クラブ | ねらい 誰でも簡単に参加し楽しめるダンス系エクササイズを取り入れたフィットネスのクラブを運営することで市民が気軽に快適にスポーツに親しむ場を提供する。 回 数 週1回（通年） 会 場 総合体育館剣道場ほか 参加者 延べ1, 000人 |

(2) スポーツ活動体験事業

市民の短期的なスポーツ活動に係るニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブにおける活動種目の短期体験教室等を開催し、より多くの地域住民が気軽にスポーツ活動に接する機会を設け、スポーツの振興及び市民の健康体力増進を図ります。

また、マシンのリニューアルを順次行っているトレーニング室をより多くの市民に活用してもらうため、初心者講習会の充実とPR活動の強化を図ることでより身近かつ手軽にスポーツに親しむ場の提供を推進します。

① クラブ活動体験教室

| 事 業 名 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| ア 短期フィットネス体験教室 (成人対象) | ねらい フィットネス等の短期体験教室を開催し、より多くの地域住民が気軽にスポーツ活動に接する機会を設けるとともに、スポーツクラブへの参加を促し、定期的な運動習慣の意識付けを図る。 回 数 5教室 計20回 会 場 総合体育館柔道場・剣道場ほか 参加者 延べ180人 |
| イ 初心者スイミング教室 (子ども対象) | ねらい 泳ぎの苦手な児童（1～4学年）を対象に短期間の集中レッスン教室を開催し、水に慣れ親しみ水泳の上達を図るとともに、スポーツクラブへの参加を促し、定期的な運動習慣の意識付けを図る。 回 数 6月～7月（5回） 会 場 市民プール 参加者 延べ150人 |

② トレーニング初心者講習会

| 事 業 名 | 内 容 | | |
|--------------------|-----|--|--|
| ア トレーニング初心者 講習会 | ねらい | 市民に総合体育館トレーニング室を活用のうえ健康管理や体力向上に努めてもらうため、トレーニング器具の使用方法の説明や効果等を指導する。 | |
| | 回 数 | 通年 | |
| | 場 所 | 総合体育館トレーニング室 | |
| | 参加者 | 600人 | |

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

児童を対象としたドッジボール大会等の大会・イベント事業を開催し、体力向上と学校の枠を超えた交流を図ることで児童が切磋琢磨してスポーツ活動に励む環境づくりを推進します。

また、日頃からスポーツ活動に親しむ成人及び障害者等を対象に、日頃の活動成果を発揮する競技会等の開催に共催及び協力することで市民の競技力向上に貢献します。

① イベント・大会等開催事業（子ども対象）

| 事 業 名 | 内 容 | | |
|-------------------------|------|--|--|
| ア 行田市ドッジボール 大会（親善大会） | ねらい | 児童（3～6学年）を対象にボールひとつで運動ができるドッジボールの大会を開催し、児童の体力向上と仲間との協調性や交流を図る。 | |
| | 回 数 | 12月（1回） | |
| | 会 場 | 総合体育館メインアリーナほか | |
| | 参加者 | 400人 | |
| イ スポーツクラブ 交流イベント | ねらい | わくわくスポーツクラブの児童会員を対象にお楽しみ会やダンスフェスタを開催し、会員間の友好や交流を図る。 | |
| | 回 数 | 令和4年1月、3月（2回） | |
| | 会 場 | 総合体育館サブアリーナ | |
| | 参加者 | 延べ250人 | |
| ウ 学童スポーツ団体 ポスター展 | ねらい | 「スポーツで輝く、行田の子どもたち」をテーマに、スポーツ少年団体の各チーム、クラブ、教室等のPRポスターを作成してもらい、体育館内に掲示し、市民にPRするとともにスポーツ活動の活性化に繋げる。 | |
| | 回 数 | 6月～令和4年3月（1回） | |
| | 会 場 | 総合体育館ロビー | |
| | 参加団体 | 30団体 | |

② 大会等共催・協力事業

| 事 業 名 | 内 容 | | |
|-----------------------------------|-----|---|--|
| ア 行田市障害者(児) スポーツレクリエー ション大会 | ねらい | 大会を通じて、障害者(児)とその家族及びボランティア等の交流を深め、障害者(児)の健康増進と社会参加の促進を図る。 | |

| | |
|-----------------------|---|
| (共催事業) | 回 数 11月（1回） 会 場 総合体育館メインアリーナ 参加者 300人 |
| イ 行田市駅伝競走大会 (共催事業) | ねらい 市民スポーツ活動への関心の高まりと競争志向に対応し、日々の健脚の成果を発揮する場を設け、競技力の向上と競技スポーツの振興を図る。 回 数 12月（1回） 会 場 総合公園内周回コース 参加者 900人 |

(4) 公共施設の管理運営及び貸与事業

指定管理者として、市民が安心安全かつ気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる場の提供を最優先の事項と捉え、施設の適切な維持管理に努めるとともに、多くの市民に利用してもらうためのサービスとして各種イベントやキャンペーンを開催し、施設の活性化を図ります。

総合体育館を中心とした各施設の設置目的や機能を熟知し、市民にとって最も効果的かつ効率的な施設の運用を図ることでスポーツ文化の拠点施設としての役割を果たしながら、市民の心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養に寄与します。

① 体育施設の管理運営及び貸与事業

| 施 設 名 | 施 設 概 要 |
|-------------------|--|
| ア 行田市総合体育館 | 所在地 行田市大字和田 1242 番地 施設面積 敷地面積 36,448 m ² 、延床面積 10,989 m ² 施設構成 メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球室、研修室、会議室等 |
| イ 行田市総合公園 野球場 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 面積 15,570 m ² 、両翼 93m、中堅 120m 施設構成 本部席棟、電光掲示板、ダッグアウト、芝生スタンド、防球ネット等 |
| ウ 行田市総合公園 庭球場 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 面積 5,730 m ² 、クラブハウス 360 m ² 施設構成 砂入人工芝コート 8面、夜間照明灯、芝生スタンド等 |
| エ 行田市総合公園 弓道場 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 施設面積 3,200 m ² 、射場棟 396 m ² 施設構成 近的射場 6人立、遠的射場 4人立 |
| オ 行田市総合公園 自由広場 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 面積 23,000 m ² 施設構成 クレイ舗装、バッケネット 4基 ソフトボール・少年野球・少年サッカー 4面 |

| | |
|---------------------|--|
| カ 行田市総合公園 多目的広場 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 面積 4,324 m ² 施設構成 グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ等 |
| キ 行田市総合公園 第2自由広場 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 面積 17,000 m ² 施設構成 クレイ舗装、バックネット 1 基 ソフトボール・少年野球・サッカー 1 面、少年サッカ ー 2 面 |
| ク 行田市民プール | 所在地 行田市本丸 3 番 5 号 施設面積 施設面積 1,217.58 m ² 施設構成 屋内 25m 競泳プール、屋外 25m 競泳プール、 幼児プール、事務室、会議室、談話室等 |
| ケ 行田市門井球場 | 所在地 行田市門井町 2 丁目 23 番地 施設面積 面積 11,126 m ² 、右翼 87m、左翼 90m、中堅 110m 施設構成 本部席棟、観客席等 |
| コ 行田市富士見公園 野球場 | 所在地 行田市富士見町 1 丁目 15 番地 施設面積 面積 10,600 m ² 、両翼 86m、中堅 110m 施設構成 ソフトボール用照明灯 野球 1 面、ソフトボール・少年野球 2 面 |
| サ 行田市富士見公園 庭球場 | 所在地 行田市富士見町 1 丁目 15 番地 施設面積 面積 5,076 m ² 施設構成 ハードコート 2 面、クレーコート 3 面 |
| シ 行田市下須戸運動場 | 所在地 行田市大字下須戸 637 及び 638 番地 施設面積 面積 3,861 m ² 施設構成 グラウンドゴルフ、ゲートボール等 |

② 公園施設の管理運営及び貸与事業

| 施 設 名 | 施 設 概 要 |
|--------------------|--|
| ア 行田市総合公園 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 面積 206,000 m ² ただし、体育施設（総合体育館、野球場、庭球場、弓道場、自由広場、多目的広場、第2自由広場）を除く。 施設構成 園地、便益施設、休憩施設、遊戯施設、駐車場、 体育施設等 |
| イ 行田市総合公園 管理事務所 | 所在地 行田市大字和田 1165 番地 施設面積 施設面積 405.88 m ² 、延床面積 678.61 m ² 施設構成 1 階 小会議室、飲食店スペース、作業員室等 2 階 大会議室、和室等 |
| ウ 行田市富士見公園 | 所在地 行田市富士見町 1 丁目 15 番地 施設面積 面積 20,504 m ² ただし、体育施設（野球場、庭球場）を除く。 施設構成 園地、便益施設、休憩施設、駐車場、体育施設等 |

③ 施設の貸与に付随する市民向けイベント・キャンペーン事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|------------------------------|--|
| ア トレーニング室 利用ポイント運用 | ねらい 利用ごとにポイントを付与するポイントプログラムを運用する。一定数量のポイント獲得で特典を進呈することで運動意欲の喚起及び利用の促進を図る。また、ポイントアップキャンペーンを定期に設け、新規利用者及びリピーターの獲得に努め、活気に溢れたスポーツ環境の構築を推進する。 |
| イ トレーニング室 筋肉ランキング イベント | ねらい 日ごろの運動の成果を発表する機会を設け、利用者が交流を図るコミュニケーションの場を提供し、活気溢れるスポーツ環境の構築及び利用促進を図る。 |

④ 施設の貸与に付随する市民サービス事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|---------------------|--|
| ア 体育施設の情報提供 サービス | ねらい ホームページやSNS（ツイッター）を活用して、施設の利用情報や財団主催のスポーツイベント情報の提供等を行い、利用者の利便性を高めることで利用の促進を図る。 |
| イ クラブ会員施設利用 促進事業 | ねらい いきいき＆わくわくエンジョイスポーツクラブの会員が、月会費の範囲内においてトレーニング室や市民プール等の個人利用施設を月1～4回無料で利用可能とするサービスを実施し、会員の運動意欲の喚起と新たな会員の獲得によるクラブの発展を図るとともに、施設の利用促進を図る。 |

4 公益目的事業 3－市民活動・地域産業振興事業

(1) 講座・イベント事業

地域に在住する子どもから高齢者まで多世代の住民相互の交流を活性化するため、体験講座・イベント事業及び展示会事業を開催します。

体験講座・イベント事業については、商工センター和室を利用した「子ども向け講座」、ホールを利用した「演芸会」、また、展示会事業については、パブリックホールを利用した展示会を開催し、幅広い年齢層の市民が来場してもらえるよう内容の充実を図り、市民に根付いたイベント事業になるよう計画、実施します。

① 体験講座・イベント事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|------------------------------------|--|
| ア コミュニティ講座1 ～リズム de イングリッシュ～ | ねらい 音楽と簡単な英会話を融合したリズム遊びを親子で楽ししながら、子育て世代の交流を深める場を提供する。 回 数 11月～12月（5回） 会 場 商工センター405会議室 参加者 延べ100人 |
| イ コミュニティ講座2 ～商工センター演芸会・新春行田寄席～ | ねらい 新年の幕開けに落語や演芸等を鑑賞し、市民が伝統芸能を楽しみ、地域コミュニケーションを深める機会を設ける。 回 数 令和4年1月（1回） 会 場 商工センターホール 入場者 200人 |

② 展示会事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|-------------------|---|
| ア パブリックホール 展示会 | ねらい 市民が創作した美術作品や地域に関する展示物等を市民に鑑賞してもらい、地域コミュニティの活性化を図る。 回 数 令和4年2月（第1期）、3月（第2期） 会 場 商工センターパブリックホール 入場者 1,000人 |

(2) 市民活動活性化支援事業

地域における産業の活性化及び住民のコミュニティ活動による市街地の活性化を図るため、市民活動活性化支援事業を行います。

「行田まちなか憩いの広場等活用事業」については、地域の商工業者や市民団体との連携を行いながら、まちなかの賑わいを創出します。

「市民交流・懇親支援事業」については、市民団体の交流・懇親を行う場として、商工センターホール等を有効に活用してもらうため、支援を行います。

「利用者支援事業」については、商工センターの利便性を高め利用者に活用してもらうことで地域コミュニティ活動の場を提供するとともに、利用者の増加を図り、地域商業の発展の支援を行います。

① 市民活動活性化支援事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|----------------------------------|--|
| ア 行田商工祭 ・忍城時代まつり | ねらい 地域の産業や観光の活性化を図る行田商工祭・忍城時代まつりを後援し、実行委員会の一員として、地域社会の発展に寄与する。 |
| イ 新春講演会 | ねらい 地域の商工業者を対象とした社会・経済の状況や課題等に関する講演会を後援し、地域における産業の発展を側面から支援する。 |
| ウ 行田まちなか憩いの広場等活用事業 | ねらい 主催イベントをホールで開催する際、市内の商店会等との連携により、地域の物産販売等を支援する。 |
| エ 地域産業支援事業 | ねらい 地域産業の活性化及びコミュニティ活動によるまちの活性化を図るために、行田足袋に関するイベント等を支援する。 |
| オ 市民交流 ・懇親支援事業 | ねらい 市民が交流・懇親を行う場として商工センターを利用するための支援を行うことで地域コミュニティ活動によるまちの活性化を図る。 |
| カ 利用者支援事業1 【新規】 | ねらい 利用者に対しケータリングサービスを行う業者の紹介・提案などの支援を行い、商工センターの利便性を高めるとともに利用者の増加を図る。 |
| キ 利用者支援事業2 ホール利用者支援事業 【新規】 | ねらい 多くの人数を一堂に収容可能な施設として、ダンスパネルやミラーボールなどホールに付属する設備を有効活用した利用の提案・支援を行い、地域コミュニティ活動の場を提供するとともにホール利用者の増加を図る。 |

(3) 公共施設の管理運営及び貸与事業

商工センターの指定管理者として、地域住民の交流や商工業団体等の地域産業及び観光産業の健全な発展を促す施設となるよう管理運営を行います。また、商工センターが市街地の公共施設「まちなかステーション」として、誰もが気軽に立ち寄れる環境をつくり、施設の活性化を目指します。

① コミュニティ施設の管理運営及び貸与事業

| 施 設 名 | 施 設 概 要 |
|-------------|---|
| ア 行田市商工センター | <p>所在地 行田市忍2丁目1番8号</p> <p>施設面積 敷地面積 2,531.825 m²、延床面積 4,533.35 m²</p> <p>施設構成 1階 売店、授乳室、倉庫、駐車場等 2階 事務室、ホール、パブリックホール、会議室等 3階 商工会議所、中小企業相談所等 4階 研修室</p> |

5 公益目的事業4－古代蓮の里緑化推進事業

(1) 緑化推進・講座事業

多くの方に地域に存在する身近な自然の重要性を認識してもらうことを目的とし、そこに存在する緑や植物等と触れ合うきっかけづくりを行います。そのために、古代蓮の里の緑と自然を活用した緑化推進講座、自然と触れ合うデジタルカメラ講座及び古代蓮の里友の会活動事業を実施します。

① 緑化推進講座

| 事 業 名 | 内 容 |
|-------------------|---|
| ア 緑化推進講座Ⅰ～Ⅲ | <p>ねらい 季節の草花の寄せ植えを制作し、植物等の自然環境に 関心を持つてもらうことで緑化推進を図る。</p> <p>回 数 10月～令和4年2月（3回）</p> <p>会 場 古代蓮会館研修工作室</p> <p>参加者 延べ45人</p> |
| イ 蓮の育て方講座 【新規】 | <p>ねらい 市民から要望の多い蓮の植え方や育て方を学ぶ機会を 設け、更なる蓮への関心を持つてもらう。</p> <p>回 数 7月（2回）</p> <p>会 場 古代蓮会館研修工作室</p> <p>参加者 延べ20人</p> |

② 自然と触れあうデジタルカメラ講座

| 事 業 名 | 内 容 |
|-------------|--|
| ア デジカメQ&A講座 | <p>ねらい カメラ愛好家を対象に古代蓮の里の自然を被写体とする撮影方法を学び、園内の自然を体感しながら環境保全の啓発を図る。</p> <p>回 数 6月（1回）</p> <p>会 場 撮影場所 古代蓮の里園内 座学場所 古代蓮会館研修工作室</p> <p>参加者 15人</p> |

③ 古代蓮の里友の会活動事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|--------------------|--|
| ア 古代蓮の里 友の会活動事業 | <p>ねらい 古代蓮の里にて活動する絵画、写真、工芸等の愛好家サークルによる園内の環境保護や美化に関する活動を支援し、園内の環境保全や緑化推進の啓発を図る。</p> <p>内 容 ミーティング開催（2回） 5月、令和4年2月 園内における奉仕活動（1回） 5月 花蓮の開花期における自主的な清掃作業等 友の会企画展示会開催（2回） 6月、令和4年2月</p> <p>参加者 25人</p> |

(2) 観光・総合学習施設の資料展示事業

指定管理者として古代蓮会館において行田市指定天然記念物である「古代蓮」と「行田の自然」をテーマとした各種資料の常設展示を行うことで、地域のかけがえのない自然を身近に感じてもらうとともに、その大切さや必要性を認識してもらい、環境保全や緑化推進に寄与することを目的に展示事業を開設します。

| 施設名 | 施設概要 |
|------------------|---|
| ア 古代蓮の里 古代蓮会館 | 所在地 行田市大字小針 2375 番地 1 展示概要 延床面積 2,053 m ² 展望棟（高さ 50m、床面積 309 m ² ） 展示室 402 m ² （常設展示スペース） 催事室 99 m ² （企画及び特別展示スペース） |

(3) 公共施設の管理運営及び貸与事業

観光施設であり風致公園の「古代蓮の里」及び地域の自然や蓮をテーマとした資料館である「古代蓮会館」の管理運営にあたり、安心安全な利用環境の整備を図るとともに、より多くの来園者を誘致するためのイベントやPR活動を実施します。

観光・総合学習施設の管理運営及び貸与事業としては、古代蓮会館について、昨年から休憩所を無料で開放し多くの来園者に利用してもらっていますが、今後も常に来館者のニーズを考慮の上、快適な利用環境の提供を図ることでリピーターの確保につながる運営に努めます。

古代蓮の里の園内管理については、蓮の開花状況や天候等により来園者数が大幅に増減することから、特に蓮の育成及び養生に力を注ぐことで花蓮が咲き誇る魅力溢れた観光施設としての維持向上に努めています。なお、開花期以外の時期には、古代蓮の里北側芝生をバーベキュー場として開放するなど、自然あふれる公園内でのレジャーを通して人と人との交流を深める機会を創出するよう努めます。

また、来園者が四季を通じて楽しみながら交流できる場を提供するとともに、誘客効果を高めるため、施設の貸与に付随する利用者向けイベント・キャンペーン等事業、古代蓮会館での展示事業及び施設利用促進PR事業を開催します。

① 観光・総合学習施設の管理運営及び貸与事業

| 施設名 | 施設概要 |
|------------------|---|
| ア 古代蓮の里 古代蓮会館 | 所在地 行田市大字小針 2375 番地 1 施設面積 延床面積 2,053 m ² 施設構成 展望棟（高さ 50m、床面積 309 m ² ）、事務室 60 m ² 、 展示室 402 m ² 、催事室 99 m ² 、研修工作室 123 m ² 、 研修室（和室 30畳） |
| イ 古代蓮の里園内 | 所在地 行田市大字小針 2375 番地 1 施設面積 総面積約 140,000 m ² 、蓮池面積約 15,200 m ² 施設構成 売店棟、トイレ棟、水飲み場、時計等の便益施設 四阿、休憩所、ベンチ等の休憩施設 複合遊具、滑り台等の遊戯施設 |

| | |
|--------------------|---|
| | 蓮池、水生植物園、牡丹園等の修景施設 花蓮、樹木、草花等園内の施設 臨時観光案内所の設置、臨時シャトルバスの運行 |
| ウ 古代蓮の里駐車場 | 所在地 行田市大字小針 2375 番地 1 施設面積 総面積約 18,500 m ² 、南側 12,800 m ² 、北側 5,700 m ² 施設構成 駐車台数 490 台（大型 8 台）蓮の開花期間のみ有料 駐車場係員詰所 2 棟 |
| エ 古代蓮の里 バーベキュー場 | 所在地 行田市大字小針 2375 番地 1 施設面積 総面積約 4,500 m ² 、5 区画 実施期間 9 月～12 月 |

② 施設の貸与に付隨する利用者向けイベント・キャンペーン等事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|-----------------------------|---|
| ア 古代蓮会館 グランドオープン 記念 | ねらい グランドオープンを記念し、古代蓮会館入館料を割引することで誘客を図る。また、売店の屋外特別販売などを開催し、各施設の利用促進を図る。 回 数 4 月（1 回） 会 場 古代蓮会館、売店及び園内 入館者 300 人 |
| イ 古代蓮会館 蓮の花コンサート | ねらい 開花期に古代蓮会館においてサロンコンサートを開催し、来館者に楽しんでもらうことで利用促進を図る。 回 数 6 月、7 月（2 回） 会 場 古代蓮会館休憩所 入館者 延べ 500 人 |
| ウ 古代蓮の里 お客様感謝デー | ねらい 古代蓮会館、売店、うどん店において期間限定のサービスを実施することで利用促進を図る。 回 数 10 月（1 回） 会 場 古代蓮会館、売店、うどん店及び園内 入館者 500 人 |
| エ 古代蓮会館 埼玉県民の日 彩り感謝デー | ねらい 埼玉県民の日である 11 月 14 日に古代蓮会館において子ども向けイベントを開催し、来館者が楽しみながら交流できるコミュニケーションの場を提供する。また、売店の屋外特別販売を開催し集客することで各施設の利用促進を図る。 回 数 11 月（1 回） 会 場 古代蓮会館、売店、うどん店及び園内 入館者 300 人 |

| | |
|------------------------------------|---|
| オ 古代蓮の里 プレミアムイベント | <p>ねらい クリスマスシーズンに古代蓮会館の開館時間を延長し、展望タワーからの夜景や園内のイルミネーションを鑑賞する機会を設ける。また会館内において物産販売やコンサート等を開催し、来館者が楽しみながら交流できる場を提供することで利用促進を図る。</p> <p>回 数 12月（1回）</p> <p>会 場 古代蓮会館及び園内</p> <p>入館者 5,000人</p> |
| カ 古代蓮の里 子どもテーマパーク | <p>ねらい 園内または古代蓮会館内において子ども向けイベントを開催し、親子が楽しみながら交流できる場を提供することで利用促進を図る。</p> <p>回 数 通年</p> <p>会 場 古代蓮会館または園内</p> <p>参加者 100人</p> |
| キ 届けたい！この想い ～メッセージ イルミネーション～ | <p>ねらい 市民から募集した家族や友人等に向けてのメッセージを古代蓮会館内にプロジェクターで投影し、来館者が観賞してもらうことで誘客効果を高める。</p> <p>回 数 12月（1回）</p> <p>会 場 古代蓮会館</p> <p>応募数 20点</p> <p>入館者 300人</p> |
| ク 古代蓮会館 迎春企画 | <p>ねらい 元日早朝より古代蓮会館を特別開館し、展望タワーから初日の出や景観を鑑賞する機会を設ける。また会館内において福袋や物産の販売等、来館者が楽しみながら交流できる場を提供することで利用促進を図る。</p> <p>回 数 令和4年1月（1回）</p> <p>会 場 古代蓮会館</p> <p>入館者 200人</p> |
| ケ 紙粘土細工講座 I、II | <p>ねらい 花蓮及び干支をテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者が楽しみながら交流できる場を提供するとともに誘客効果を高める。</p> <p>回 数 6月、12月（2回）</p> <p>会 場 古代蓮会館 休憩所</p> <p>参加者 延べ80人</p> |
| コ 四季を通じて 楽しめる公園づくり | <p>ねらい 古代蓮の里園内に咲くロウバイ、梅、桜など、時季に応じたイベントを開催し、来園者が四季を通じて楽しみながら交流できる場を提供するとともに誘客効果を高める。</p> <p>回 数 令和4年1月、2月、3月（3回）</p> <p>会 場 古代蓮の里園内</p> <p>入館者 延べ600人</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| サ 年間を通して集客するためのイベント | <p>ねらい 古代蓮の里の自然や植物などに因んだ体験型イベントを開催し、来館者が楽しみながら交流できる場を提供するとともに誘客効果を高める。</p> <p>回 数 5月、8月、令和4年3月（3回）</p> <p>会 場 古代蓮会館及び園内</p> <p>入館者 延べ1,200人</p> |
| シ 深秋の古代蓮の里を彩るフラワーアート 【新規】 | <p>ねらい 古代蓮の里園内においてフラワーアートを作成し、市内外の来園者をもてなし誘客効果を高める。</p> <p>回 数 11月～令和4年3月</p> <p>会 場 古代蓮の里園内</p> <p>入館者 延べ3,000人</p> |
| ス 蓮を使った手作りアクセサリー教室 【新規】 | <p>ねらい 蓮の種を使ったアクセサリーを製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことで誘客効果を高める。</p> <p>回 数 11月（2回）</p> <p>会 場 古代蓮会館休憩所</p> <p>参加者 延べ50人</p> |

③ 施設の展示事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| ア 古代蓮会館企画展Ⅰ | <p>ねらい 古代蓮の里友の会会員による蓮に関する作品の展示会を開催し、来館者に楽しんでもらうことで誘客効果を高める。</p> |
| イ 古代蓮会館企画展Ⅱ | <p>ねらい 古代蓮の里友の会会員による古代蓮の里に関する作品の展示会を開催し、来館者に楽しんでもらうことで誘客効果を高める。</p> |
| ウ 新春寄せ書き プロジェクト展 【新規】 | <p>ねらい 新年を迎え、市民の夢やメッセージを募集し、古代蓮会館内にプロジェクターで投影し、来館者に観賞してもらうことで誘客効果を高める。</p> |
| エ 行田市美術家協会 会員作品展 | <p>ねらい 美術家協会4部門（絵画・書・工芸・写真）の作品展を部門毎に開催し、来館者に楽しんでもらうことで誘客効果を高める。</p> |
| オ ひかりのみらい館展 | <p>ねらい 古代蓮会館内でのプロジェクトマッピングをはじめとした光の演出を行うことで誘客効果を高める。</p> |

④ 施設利用促進 P R 事業

| 事 業 名 | 内 容 |
|----------------------------------|---|
| ア 古代蓮の里 キャンペーン | ねらい ゴールデンウィーク、夏休み、クリスマスシーズンに合わせて、子ども向けスタンプラリー等を開催することで各施設（古代蓮会館、売店、うどん店）のPR及び利用促進を図る。 |
| イ 古代蓮の里 商品製作販売事業 | ねらい 蓮やキャラクターをデザインしたオリジナルグッズを製作販売することでPR効果を高める。 |
| ウ 古代蓮会館 キャラクターぬり絵 | ねらい 子どもを対象にマスコットキャラクターのぬり絵に参加してもらい、作品を古代蓮会館のクリスマスシーズンに掲示することでPR効果を高める。 |
| エ 古代蓮の里 PR活動事業 | ねらい マスコミ等へ働きかけ、パンフレットやチラシの配布、ホームページの最新情報提供、SNSの情報更新、近隣施設等との連携を図る。また、ホームページ閲覧者を対象にした割引クーポン券発行、JAFとの提携による割引サービス実施、開花期の有料駐車場利用者割引サービスを実施することで利用促進及びPR効果を高める。 |
| オ シャトルバスを活用 したまちなか観光客 誘致事業 | ねらい 開花期に運行するシャトルバスを活用し、古代蓮会館を含む市内各施設（郷土博物館、さきたま史跡の博物館、はにわの館）との入館料相互割引等を実施することで観光客の利便性の向上及び古代蓮の里から市内各所に訪れる観光客の増加を図る。 |

6 収益事業1－施設の利用促進を図る施設貸与及び駐車場の管理運営事業

(1) 施設貸与事業

個人、団体又は民間企業などが、主として営利活動等を行う場合の施設利用や行為が該当し、その施設貸与実績を「収益事業1」と区分するものです。

各施設の貸与にあたっては、施設の利用受付に留まらず各種催事等の相談業務も受け付け、適切な情報の提供と助言を行い、施設の設置目的に沿った貸し出しを行います。

| 施 設 名 | 内 容 |
|--------------------|--|
| ア 行田市産業文化会館 | ねらい 地域の産業や文化の振興を図るなど、施設の設置目的に沿うことを条件に、主として収益や営利を目的とした利用である興行や企業の研修セミナー等に施設の貸与を行う。 |
| イ 行田市商工センター | ねらい 商工業の振興を図るなど、施設の設置目的に沿うことを条件に、主として収益や営利を目的とした利用である物品展示販売等に施設の貸与を行う。 |
| ウ 行田市総合体育館 | ねらい スポーツ等の振興を図るなど、施設の設置目的に沿うことを条件に、主として収益や営利を目的とした利用であるプロスポーツ興業や企業の研修セミナー等に施設の貸与を行う。 |
| エ 行田市総合公園 管理事務所 | ねらい 総合公園利用者の利便性の向上及び地域の食文化のP Rを目的として、B級グルメでお馴染みの行田名物フライとゼリーフライ等の飲食物を販売するため、管理事務所内の飲食店スペースを業者に貸与する。また、地域コミュニティの振興を図るなど、施設の設置目的に沿うことを条件に、管理事務所内の会議室等を主として収益や営利を目的として利用する団体に施設の貸与を行う。 |

(2) 古代蓮の里駐車場の管理運営事業

蓮の開花期である6月中旬から8月上旬までの期間（51日間）を有料とし、駐車場の有料期間中は、利用者の安全を確保するため、駐車場管理に係る必要なスタッフを配置し、運営にあたります。

| 施 設 名 | 内 容 |
|------------|---|
| ア 古代蓮の里駐車場 | 期 間 令和3年6月12日（土）～8月1日（日） (普通車1台：500円、中・大型自動車1台：1,500円) |

7 収益事業2－施設利用者の便宜を図る飲食物の販売等の利用サービス促進事業

(1) 飲食物・物品の販売事業等

施設の利用者に対するサービスやホスピタリティの向上を図りながら、行田市の産業振興及び地域の活性化に寄与することを目的に飲食物や物品の販売等の事業を行います。

① 物品の販売事業

| 施設名 | 内容 |
|-------------|--|
| ア 行田市産業文化会館 | ねらい コンサート等のイベント開催時にイベント関連品の販売を行い、利用者の便宜を図る。 販売物品 CD、DVD等 |
| イ 行田市総合体育館 | ねらい 体育施設の利用者にスポーツ用品の販売を行い、利用者の便宜を図る。 販売物品 ピンポン玉、バドミントンシャトル等 |

② はにわ小物販売事業

| 施設名 | 内容 |
|---------------------|---|
| ア 行田市はにわの館 | ねらい はにわ作製が体験できる施設であるはにわの館をPRするため、はにわをモチーフにしたオリジナル物品を販売する。 販売物品 はにわマグネット、はにわ置物、はにわストラップ |
| イ はにわ小物出張販売 【新規】 | ねらい はにわの館をPRするため、はちまんマルシェ等に出店し、はにわをモチーフにしたオリジナル物品を販売する。 販売物品 はにわマグネット、はにわ置物、はにわストラップ |

③ はにわ（レプリカ）作製依頼請負事業

| 施設名 | 内容 |
|------------|---|
| ア 行田市はにわの館 | ねらい 市内で開催されるイベント等で使用するはにわや土器のレプリカを請負作製し、オリジナルかつ質の高い作品を提供することで行田市のPRを図る。 |

④ 古代蓮の里売店及びうどん店運営事業

古代蓮の里に設置された古代蓮の里売店及びうどん店を運営し、来園者に対する利便性やサービスの向上を図ります。

| 施設名 | 内容 |
|-----------|--|
| ア 古代蓮の里売店 | ねらい 市内の商店や生産農家の物産店として、菓子類、漬け物、弁当、野菜、穀物、花卉園芸品、水、その他加工品などを販売するための場所を提供し、地域の農業振興及び地元商店の活性化に寄与するとともに、来園者に対する利便性及びサービスの向上並びに観光振興に寄与する。 営業時間 通常 9:00～16:00、開花期 7:00～16:00 |

| | |
|-------------|---|
| イ 古代蓮の里うどん店 | <p>ねらい 古代蓮の里の来園者に対し、行田産地粉でつくるうどんの提供を始め、数種類のメニューを提供することで来園者に対するサービスの向上を図る。また、地元住民で構成する任意団体の協力のもと店舗運営を行うことで地域との連携を図る。</p> <p>営業時間 通常 11:00～14:00、開花期 9:00～14:00</p> |
|-------------|---|

(2) 自動販売機設置事業

| 内 容 |
|---|
| ねらい 当財団が管理運営する施設内において、自動販売機を設置し飲食物等を販売することで利用者の便宜を図る。 |
| 設置場所 産業文化会館 6台、商工センター 2台、総合公園 9台、総合体育館 6台、古代蓮の里 21台 計 44台 |

(3) 受託チケット販売事業

| 内 容 |
|--|
| ねらい 当財団が管理運営する施設において、公演・興業等を行う業者からチケット等の販売を受託した場合、当該販売金額の一部を手数料として収益とする。 |